

2024年9月11日

八王子市長 初宿 和夫 殿

## 2025年度市政運営と予算に対する重点要望

日本共産党八王子市議会議員団

鈴木 勇次

石井 宏和

市川 克宏

望月 翔平

綿林 夕夏

市政の発展にご努力されている市長始め理事者の皆様には敬意を表するとともに改めてさらなるご尽力をお願い致します。

私ども会派は、毎年新年度の予算要望を決算議会の議論を踏まえ10月以降に提出しておりましたが、市内の予算編成時期との関係で少し早めて提出することにいたしました。今まで以上に予算への反映をお願いさせていただきます。

さて、政府はここ数年、日本経済は順調に推移していると繰り返し述べていますが、実質賃金は2024年5月まで26か月間に亘り下がり続け、国内総生産は伸び悩み、国際競争力ランキングでは過去最低の38位となっています。総務省の調査でもエンゲル係数は23年度には27.8%まで上がり比較可能な1985年以降で最も高くなっています。内閣府が今年3月に行った世論調査でも「経済的なゆとりと見通しが持てない」(複数回答)63%となっており、政府表明と国民の声に大きな乖離が生じています。政府が行う国民支援の対策は、一時的な給付金交付事業に偏り、制度的な対策がないばかりか増税をはじめ負担増の押し付けとなっています。

地方自治体の役割が市民の暮らしにとって大変重要になっています。給食費無償化など新市長のもとでの取組を私どもも喜んでいるところですが、市民の暮らしを応援する施策の発展がさらに必要だと痛感しています。主要な項目についての要望書となっておりますが、特に緊急な対応が必要な事項だと考えています。何卒よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 子育て支援・教育

子育て支援・教育は、未来への希望を持っていただくための重要施策です。本市

の状況として不登校児・生徒が2000名に達する異常な事態は、現行の義務教育の在り方など、教育の原点に立ち返り考える必要性を感じます。また、本市が進めている学校の統廃合は、公共施設の在り方という側面から提起されていますが、教育のあるべき姿を示し、子どもたちの健全な成長を保障するものでなければならず、学校の地域で果たしている役割にも注目する必要があります。

- ① 私どもも提起し、市民の署名運動なども受けて実現した小中学校の給食費の無償化は広く歓迎されています。今後も安定的に無償にするために、東京都と国に財政支援をもとめること。地産地消をさらに進め、安心できる食材を使って、給食の質の向上にも努めること
- ② 給食無償化の対象から夜間中学の在校生は除外されています。無償化の対象とすること
- ③ 給食センターの活用について、学童保育所ならびに子ども食堂などとの連携を図り一層の活用をはかること
- ④ 都内では学童保育利用料が無償の自治体もあります。学童利用料金の無償化や対象年齢を高学年まで拡大するなど学童を利用しやすい環境を整備すること
- ⑤ 夏休み期間に学童で実施している給食提供について、早期に全学童で実施すること。また外部のデリバリーを利用している学童については負担の差が生じているため給食提供を開始するまでの間、補助すること
- ⑥ 18歳までの子どもの医療費について、23区および多摩地域の一部自治体にて自己負担もない完全無償化を実施しています。住んでいる地域によって医療へのアクセスに差が生じないように完全無償化を実施すること
- ⑦ 人口減少、税収減のなか、学校など公共施設を統廃合する動きが始まっています。学校の統廃合に関しては今後、義務教育学校を基本とする方針ですが子どもたちの成長過程で懸念も示されています。子どもたちをはじめ保護者や地域の意見を聞き、義務教育学校の検証を市としても行い、学校の統廃合や義務教育学校化を拙速に進めないこと。また住民サービスの後退につながる公共施設再編についても実施しないこと
- ⑧ 学校プールの廃止および学校外プールの活用は、プールの不足により授業が行えなくなることや安全性についての懸念があります。また、着衣泳も民間プールでは実施できず、命を守るすべを実体験から学ぶ機会を奪うことになりかねません。効率化優先ではなく、子どもたちの安全安心を優先し、学校プールを存続させること
- ⑨ 不登校や病休等で長期欠席している児童・生徒に対し、フリースクール通学に係る費用など生活支援を実施すること
- ⑩ 不登校や病休等で長期欠席している児童・生徒に対し、子どもの学習権の

保障、居場所、学校とのつながりを確保する視点でオンラインツールも活用しながら学習機会の確保をはかること

## 2. 高齢者・障がい者支援

社会の高齢化や貧困と格差が拡大する中で、年齢や障がいの有無にかかわらず社会進出が進んでいます。こうした社会状況のもと、安心してこの街で暮らすことができるよう支援の充実は待ったなしの課題です。立場の最も弱い方のために、自治体が力を注ぐことが必要と考えます。

- ① 東京都も新たな補助制度で実施を後押ししていることもあり、加齢性難聴者への補聴器購入費助成を行う自治体が増加しています。市の調査でも聞こえづらさを感じている方々における健康リスクが明らかになっています。早期に補聴器の購入費助成を実施すること
- ② 障がい者の就労機会を拡大するため、他の自治体でも広がっている重度障害者等就労支援事業を市としても実施すること
- ③ 障がい児の移動支援について、通学でも利用できるような制度の充実をはかること
- ④ 補装具の支給について、生活上必要な機能が備わっているメーカーの電動車いすを希望しても都の要綱では利用できない方がいます。制度を利用しやすくするよう都に働きかけるとともに、必要に応じて市独自で支援すること
- ⑤ 日中活動系事業所に対する家賃補助の削減に向けた方針が明らかにされています。これ以上、家賃補助を削減されたら事業継続が困難となる事業所もあり、削減方針を見直し、元の水準に戻すこと
- ⑥ 心身障害者タクシー・ガソリン費助成について、今年度に所得制限が導入され、408人が助成を受けられなくなりました。所得制限を撤廃すること

## 3. 生活困窮者・中小事業者・学生若者支援

貧困と格差の拡大とともに、物価高騰や実質賃金の減少など様々な要因から生活困窮は深刻さを増しています。企業においても大企業と中小企業の間で格差が生じ、地域経済を担う市内の中小企業や農家への支援が求められています。また、高い学費に苦しむ学生や若者への支援も将来世代への投資として極めて重要です。スウェーデンでは、学生や若者が主体性をもって活動するためには、相応の投資が必要であるという考えのもとで奨学金などの支援制度も充実しています。土台となる支援の上で、学生や若者の活動や意見表明は活発となっており、影響力も行使されています。学園都市八王子市として、先進的な若者政策を進めつつ、基礎となる支援も充実するよう求めます。

- ① ケースワーカーの生活保護担当世帯数は厚労省基準を大きく上回っています。ケースワーカーを増員すること。また産休など職員が抜けた分を確実に埋める体制を整備すること。また、質の確保に向けて社会福祉主事任用資格を有する職員など専門性を考慮した人員体制を整備すること
- ② 物価高騰に対する国の支援が不十分なこともあり、市民でも生活困窮を訴える方が多くいます。市独自の生活支援を実施すること
- ③ 市税滞納者の差押えが激増しています。納税相談をていねいに行って、生活実態を把握しつつ、生活福祉などにつなげること
- ④ 利用者が高止まりし、運営に困難を抱えながらも活動するフードバンク団体への運営補助金を再度実施すること
- ⑤ 公共工事における地元建設業活性化と賃金保障に向け、公契約条例をつくること
- ⑥ コロナ禍に続く物価高やインボイス制度の導入によって事業者の経営が悪化しています。光熱水費高騰分などの支援策を迅速に講じること
- ⑦ 光熱水費に加えて飼料代や肥料代などの費用の高騰が著しい農家の支援を行うこと
- ⑧ インボイス制度の導入によって消費税の負担が増えたシルバー人材センターに支援を行うこと
- ⑨ ユースセンターの開設や若者議会の運営など他自治体の取組も参考にしながら、若者の居場所確保や意見が具体的に反映される特色ある取り組みを強化すること
- ⑩ 定住促進奨学金返還支援金事業は要件変更により利用しづらい制度となっています。定住促進だけでなく、学園都市として学生が安心して学ぶことができるまちづくりの観点からも本事業の要件緩和を含む学生支援の拡充を図ること

#### 4. 国民健康保険税・介護・医療

社会保障の制度的後退が続くなかで、訪問介護事業所が一つもない自治体が97町村、一つしかない自治体も277市町村であることが明らかとなっています。国の責任が大きいところではありますが、自治体が果たす役割も考えなければなりません。必要な者への介護を保障する責任は自治体がい、保険料等については、基金の活用など一定の努力はなされていますが、財政的な措置も含めさらなる努力が求められています。

- ① 7年連続となる国民健康保険税の引き上げによって多摩地域で最も負担が重く、市民にとって大きな負担となっています。収納課における新規差押え件数が激増していることも踏まえ、一般会計からの繰り入れを継続し、

国民健康保険税の引き上げを実施しないこと。また子どもの均等割を免除すること

- ② 介護保険料は基金残高を約 33 億円取り崩しても、第 9 期にて値上げされ、国保税の値上げとともに大きな負担となっています。一方で、軽度者の介護外しが行われるなど負担と給付のバランスが崩れています。必要な方が必要なサービスを受けられるよう、一般会計予算も活用しながら柔軟な支援制度を構築すること
- ③ 介護報酬の引き下げによって運営が困難となっている介護事業所が増加しています。市内事業所の経営実態の調査を行いつつ、市としても運営補助を実施すること
- ④ 介護人材の確保をはかるため処遇改善をはじめとする市独自の取組を強化すること
- ⑤ 前立腺がんの検診を追加し、検診の充実を図ること
- ⑥ 新型コロナの感染再拡大が起きています。重症化リスクの高い高齢者・障がい者施設に対してコロナ対策の状況を聞き取りつつ、消毒やマスクなど必要な対策費用の補助を実施すること
- ⑦ 新型コロナに有効な薬の費用が高額なため処方をおきらめる患者もいます。国や都に対して補助の実施を強く求めること

## 5. 交通対策・はちバス問題

公共交通の自由化により行政が果たしてきた役割を小さくすると同時に、路線参入や赤字路線の廃止も自由化されてきました。こうした政府方針が、公共交通の困難を増幅しています。市民の移動の権利を保障できない事態を招いており、本市の「総合都市交通体系整備計画」は、市民の移動の権利に視点を置き、保証し実現するものでなければならないと考えます。

- ① シルバーパスの利用中止および駅への接続を行わないといったはちバスの再編計画の検討が進められています。利用者の約6割を占めるシルバーパスの利用を継続すること。また駅の接続を実施し、はちバスの増便や住民のニーズに寄り添った路線を設定すること
- ② シルバーパスを多摩都市モノレールや県境のバスにも利用できるようにするなどシルバーパスの適用拡大を都に求めること
- ③ デマンド交通の導入をはじめ地域ごとにきめ細かい地域公共交通の充実を図ること
- ④ タクシー券の補助などバス停に行くことが困難な高齢者や妊産婦などへの移動支援を充実すること
- ⑤ バス停のベンチや屋根の設置を事業者と協力して早期に進めるなどバス

待ち環境を向上させること

## 6. ジェンダー平等

2024年のジェンダーギャップ指数では、日本は156カ国中118位であり、G7の中でも最下位となっています。同性婚を認めず、男女の賃金格差などいまだ深刻な状況であり、国際社会からも日本のジェンダー政策の遅れは痛烈に批判されています。このように国レベルでの取組が大きく立ち遅れている中で、地方自治体では独自に権利保障を進めています。本市の取組は不十分です。本市でも誰もが自分らしく、あなたの道を歩けるまちとなるよう、等しく人権が保障され、ジェンダー平等に向けた取組の強化が必要と考えます。

- ① 多様な性を含めて性別に関わりなく等しく人権を保障するため、「ジェンダー平等条例」を策定し、同性パートナーシップ制度を創設すること。市職員を含めて、同性パートナーでも婚姻に準ずる関係と認め、婚姻と同等の権利を付与すること
- ② 困難女性支援法に基づき開設されている相談窓口について、支援が必要な方との関係性を密に構築し、必要な伴走型支援が実施できるよう体制を拡充すること
- ③ 管理職および各審議会や防災部署への女性割合を向上させ、意思決定の場において多様な視点を取り入れられるよう取り組むこと
- ④ 生理の貧困は、女性の健康や尊厳に関わる重要な課題です。必要な人が生理用品を使えるように、学校をはじめすべての公共施設のトイレに生理用品を配備すること

## 7. まちづくり・大型開発・防災対策・PFAS対策

まちづくりの本来の目的は、構成員である住民がいかに幸せな生活を実現できるかを最大の目的としなければなりません。都市問題会議では、都市の発展という視点から地域特性に着目するということが強調されました。その点からも、住民のくらしの実態をリアルに捉えることが必要です。本市の特性については、自然や農地の豊かさ、観光資源、学園都市、寺社仏閣の存在など特徴を生かしたまちづくりをめざすことが考えられます。その構成の中で暮らす市民との協働を作り出していきたいと思えます。そして、社会が求めている気候危機や災害への備えなど考慮した施策の充実を図っていただくことを求めます。

- ① 富士森公園陸上競技場の個人利用について、無料に戻すこと
- ② 川口土地区画整理事業について希少生物の生息域を破壊する北側斜面緑地地区の不必要かつ住民も反対している開発を中止すること
- ③ 高尾駅南北自由通路整備に関する変更基本協定が締結され、設計ならば

に都市計画変更を進めています。南北自由通路の早期実現とともに、駅のバリアフリー化、木造駅舎の活用やホームドアの設置など市民の要望に応えた駅ならびに周辺のまちづくりを行うこと

- ④ 南大沢スマートシティに関連する事業が都を中心にスタートしていますが、企業の利益のための構想であり住民の利便性向上に資するものではないと考えます。購入履歴など膨大な個人情報を民間事業者が収集活用するのではという懸念の声も住民からあがっています。住民の自己情報コントロール権が保障されるよう徹底すること
- ⑤ 都が「(仮称)多摩ニュータウンの新たな再生方針」をまとめています。地元住民からは実現可能性について不安視する声が上がっており、市の計画との整合性についても懸念しています。財政措置や住民の声に基づく計画となるよう都と連携しつつ、市としてもニュータウンの魅力向上に向けて公園・遊具の充実や遊歩道の管理、住宅ストックの活用を図ること
- ⑥ 地方自治法の改正での問題点を防災対策の視点から指摘し、自治体対応が国の指示待ちにならないようすることが求められます。本市のコロナ対策での成果や教訓を生かした市独自の対応ができるよう引き続き努力していくこと
- ⑦ 災害時に市民の命を守るためトイレ、キッチン、ベッドを中心に日常生活と変わらない環境を早期に確保することなど避難所環境の向上を行うこと。また地域偏在にも考慮した福祉避難所の増設や直接避難の徹底などきめ細かい支援を実施すること
- ⑧ 給食センターが非常時の拠点として機能するよう改善を図ること。特に広域の被害が発生したとき、すべての避難所に温かいスープや食事を提供する拠点施設として 5 つのセンターがフル稼働できるよう整えること。再生可能エネルギーの活用強化や給水槽の準備といった電気、水道、ガスなどの供給ダウンに備えた準備を早急に行うこと
- ⑨ PFAS 汚染の実態を詳細に把握し、健康被害が出ないよう取組を強化すること

## 8. デジタル化・マイナ保険証について

現状の国によるデジタル化の推進は、自治体業務への負担増や独自性を損なわせるといった負の側面が大きく、懸念していた窓口の縮小など行政サービスの低下も生じています。またマイナ保険証への一体化についても、医療機関の負担増やトラブルが相次ぎ、市民から戸惑いや不安の声が寄せられる一方、国や行政からの説明が不足しています。デジタル化が利便性向上のための手段ではなく、デジタル化することが目的になっている現状を強く懸念しています。同時に誰ひとり取り

残すことなく、安心して医療が受けられるための体制を守るうえでも従来の紙の保険証発行を継続することも重要であり、市民の生命と財産を守るために国に働きかけることが必要と考えます。

- ① デジタル化に伴って、市民部事務所での窓口対応時間の短縮が予定されています。窓口での住民サービスを後退させないこと
- ② マイナンバーカードの取得は任意であり、取得していない市民が不利益にならないよう努めること。紙の保険証の発行を継続するよう国に求めること

## 9. 平和行政・横田基地

「平和都市宣言」は、本市が日本と世界の平和を希求している都市であることを宣言したものです。その立場からも本市は平和を守り将来においても平和をつくりだすための施策を展開しなければなりません。こうした中で、横田基地に置かれている在日米軍の司令部が統合司令部として再編され、自衛隊が事実上、指揮命令下に組み込まれる懸念も高まっています。こうした動きとともに、近隣にある米軍横田基地の存在は市民にも騒音とともに戦争への危険を高める存在であり、明らかに市民の安全な暮らしを脅かしています。日本政府の大軍拡方針は、戦争への準備は、憲法はもちろん「平和都市宣言」の理念とは、相いれないものであると考えます。

- ① 八王子空襲などの戦災資料を歴史・郷土ミュージアムに常設展示することや被爆2世樹であるアオギリを植樹するなど戦争の悲惨さを後世に伝えるための平和行政を充実させること
- ② PFAS 汚染の実態を把握するうえでも横田基地に立ち入り検査を行うよう米軍および日本政府に対し、自治体としても要求すること
- ③ 昨年、屋久島沖で横田基地所属の CV22 オスプレイが墜落するなど、オスプレイの墜落・死亡事故が多発し、米軍も一時飛行停止にしていました。事故の要因はギアボックスの歯車の破損であると報告していますが、破損の原因は述べていません。原因への対応をなされていない中で飛行再開がされています。致命的な欠陥が多数あり、その改善が十分に図られていないオスプレイの飛行停止と、横田基地からの撤去を求めること。国にも、訓練飛行下で暮らす住民の安全を図るよう強く申し入れること
- ④ 横田基地周辺では、常駐機の飛行訓練の他、戦闘機や爆撃機などの飛来により耐えがたい騒音が発生しており、八王子の市民を含めて騒音被害に対して国に賠償を命じる判決も続いています。本市の航空機騒音測定を常時行い、騒音の軽減を求めること

以上